

高崎山自然動物園のサル(大分市)

# Relation

No.64  
秋号

OITA GUARANTEE Season Report 2023

## Contents

- 制度のご案内（県・地域産業振興資金（新エネ・低燃費））
- 制度追加のご案内（大分県SSS・日田市SSS）
- セーフティネット保証4号（新型コロナ関連）の取り扱い変更について
- おじゃまします～大分銀行 日岡・津留・萩原支店
- 企業紹介～株式会社エフ・ケイメカニク
- 保証対象業種の追加（金融業）について
- 市町村との「中小企業支援連携会議」を開催しました
- 大分大学経済学部にて出前講座を開催しました
- 「DREAM FESTIVAL」に参加しました
- ホームページをリニューアルしました
- 信用保証協会出前講座のご案内
- 出張金融相談会のご案内

【編集】大分県信用保証協会 総務部企画情報課

【発行】大分県信用保証協会

 **OITA GUARANTEE**  
Credit Guarantee Corporation of Oita-ken

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館内)

ホームページ

[www.oita-cgc.or.jp/](http://www.oita-cgc.or.jp/)



# 大分県信用保証協会 ～ 基本理念 ～

私たち 大分県信用保証協会は  
より良いサービスと、  
各種保証を通じて  
中小企業と地域社会の  
さらなる発展に貢献いたします

# 制度のご案内(県・地域産業振興資金(新エネ・低燃費))

## 大分県地域産業振興資金

国は2050年までにカーボンニュートラル社会を実現することを打ち出しており、大分県でも企業に対して金融支援を行うことで、県内でのカーボンニュートラルに対する取り組みを推進しています。

### 新エネルギー施設等導入融資

保証限度額	設備 2億8,000万円
対象者	以下のいずれかに該当する県内の中小企業者・小規模事業者の方。 (1) 太陽光発電、風力発電等、新エネルギー施設を導入する方 (2) ヒートポンプ方式熱源装置、排熱ボイラー等、省エネルギー施設を導入する方 (3) 電気事業法第38条第4項に定める自家用工作物のうち常用発電設備を導入する方 (4) 生産効率、エネルギー効率、精度等生産性の向上に資するものの指標が旧モデルと比較して年平均1%以上向上している設備を導入する方
対象資金	対象者(1)~(4)に該当する設備資金
融資期間	10年以内(据置期間は1年以内)
金利	5年以内1.5% 7年以内1.8% 10年以内2.0%
保証料率	年0.15%
必要資料	対象者(1)~(3)にあつては知事の認定書、対象者(4)にあつては当該設備のカタログの写しやその他メーカー等の証明書など生産性の向上が確認できる書類
指定金融機関	大分銀行 豊和銀行 大分信用金庫 大分みらい信用金庫 日田信用金庫 大分県信用組合 商工組合中央金庫 北九州銀行 福岡銀行 西日本シティ銀行

### 低燃費車両等導入融資

保証限度額	8,000万円
対象者	貨物自動車運送事業の許可又は登録を受けた方。 ※バス、タクシー、レンタカー事業者はこれまでどおり「おんせん県おおいた魅力アップサポート資金」をご利用ください。
対象資金	以下のいずれかに該当する車両を導入する際に必要な資金。ただし、導入する車両は、直接運送事業の用に供するものに限ります(乗用車は対象外)。 イ 国土交通省がエネルギーの使用の合理化等に関する法律(昭和54年法律第49号)に基づいて定める最新の燃費基準を達成した車両 ロ 電気自動車、燃料電池自動車、水素エンジン自動車、天然ガス自動車 ハ その他排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい車両として知事が特に認めたもの
融資期間	10年以内(据置期間は1年以内)
金利	7年以内1.8% 10年以内2.0%
保証料率	年0.15%
必要資料	・ 契約書、見積書 ・ 当該車両のカタログ、購入予定車両の写真(燃費基準達成ステッカーが確認できるもの)→当該車両が燃費基準を達成していることの確認のため ・ その他制度要綱・要領等に定める書類
指定金融機関	大分銀行 豊和銀行 大分信用金庫 大分みらい信用金庫 日田信用金庫 大分県信用組合 福岡銀行

## 制度追加のご案内(大分県SSS・日田市SSS)

スタートアップ創出促進保証制度（全国統一保証制度）に準じた融資メニューを大分県創業支援資金内、日田市制度（開業資金、女性・若者・シニア開業資金）内に追加しました。

これから会社を設立し創業される方、または創業後間もない会社が資金調達を行う際に**経営者が個人保証を行わず**にお借入れができます。

### 大分県創業支援資金 経営者保証不要融資

保証限度額	3,500万円
対象者	スタートアップ創出促進保証制度の要件（※）を満たす方（創業後5年以内の方に限ります）。
対象資金	運転・設備資金
融資期間	10年以内（据置期間は1年以内）
金利	7年以内1.6% 10年以内1.8%
保証料率	年0.55%（大分県創業支援資金+0.20%）
担保等	担保：不要 保証人：不要（経営者の個人保証も不要）
必要資料	大分県創業支援資金融資に係る通知書 創業計画書（スタートアップ創出促進保証制度用）
指定金融機関	大分銀行 豊和銀行 大分信用金庫 大分みらい信用金庫 日田信用金庫 大分県信用組合 商工組合中央金庫 北九州銀行 伊予銀行

### 日田市制度 開業資金（SSS）、女性・若者・シニア起業支援資金（SSS）

保証限度額	開業資金（SSS）1,000万円、女性・若者・シニア起業支援資金（SSS）500万円
対象者	<b>開業資金（SSS）</b> 日田市内に住所及び事業所を有している方（事業を営んでいない個人にあっては、日田市内に住所を有し、かつ、日田市内において事業を開始する予定である方）で、スタートアップ創出促進保証制度の要件（※）を満たす方（創業後1年以内の方に限ります）。 <b>女性・若者・シニア起業支援資金（SSS）</b> 日田市内に住所及び事業所を有する女性又は40歳未満の方若しくは55歳以上の方又は日田市に転入して1年未満の方（事業を営んでいない個人にあっては、日田市内に住所を有し、かつ、日田市内において事業を開始する予定である方）で、スタートアップ創出促進保証制度の要件（※）を満たす方（創業後1年以内の方に限ります）。
対象資金	運転・設備資金
融資期間	7年以内（据置期間は1年以内）
金利	1.8%
保証料率	年1.06%（開業資金、女性・若者・シニア起業支援資金+0.20%）
担保等	担保：不要 保証人：不要（経営者の個人保証も不要）
必要資料	創業計画書（スタートアップ創出促進保証制度用） 完納証明書



## ※スタートアップ創出促進保証制度の要件

次の各号のいずれにも該当する方。

- 次の(ア)から(エ)に掲げる要件のいずれかに該当すること。ただし、創業等を行った後5年を経過していない個人を除く。
  - 事業を営んでいない個人で、2月以内に新たに会社を設立し、当該会社が事業を開始する具体的計画を有する方。
  - 中小企業者である会社が、自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、新たに中小企業者である会社を設立し、かつ、当該新たに設立された会社が、事業を開始する具体的計画を有する方。
  - 創業等を行った後5年を経過していない方。
  - 事業を営んでいない個人で事業を開始した日から起算して5年を経過していない方が、新たに会社(中小企業者に限る。)を設立し、事業の譲渡により事業の全部又は一部を当該会社に承継させた方。
- 保証申込受付時点において税務申告1期末終了の創業者にあっては創業資金総額の1/10以上の自己資金を有していること。

## その他

原則として法人設立から3年目と5年目に、ガバナンス体制の整備に関するチェックを受け、「ガバナンス体制の整備に関するチェックシート」の提出が必要です。

## 創業計画書

様式7  
(スタートアップ創出促進保証制度用)

信用保証協会 御中

令和 年 月 日  
(25年か10日印を付けてください)

### 創業計画書

【申込人】  
住 所  
会 社 名  
氏名または  
代表者名

スタートアップ創出促進保証制度の申込みにあたり、以下のとおり創業計画書を提出いたします。

【同意事項】  
スタートアップ創出促進保証制度を利用するにあたり、貴協会が以下に掲げる当社④の情報を、以下に掲げる利用目的のために、経済産業省に対して提供することについて同意いたします。  
また、原則として、創業者が責任を有する2年目、5年目に、中小企業活性化協議会が実施するガバナンス体制の整備に関するチェックを受けることについて同意いたします。  
※会社設立前の創業者が個人で申込みの場合や、分社化を計画している親会社が申込みの場合は、当該情報は情報提供の対象外のため情報提供いたしません。

1.提供する情報	中小企業者の商号、所在地、資本金、会社設立日、申込金融機関、保証申込金額、保証承認日、保証承諾金額
2.提供先における利用目的	政策効果の検証

【確認状況記載欄】  
本計画書が申込人の意思に基づいて正しく記載されていること及び情報提供の同意について次の通り確認しております。

確認年月日	確認期間	確認方法(該当する番号にチェック)	金融機関本支店名/確認者
令和 年 月 日	時 分	①電話②来訪③訪問④その他	

### 1. 事業概要

会社名(予定含む)			
創業(予定)住所	電話 ( )		
設立登記(法人)	有・無	設立(予定)年月日	令和 西暦
業 種	資 本 金 (会社設立予定を含む) 円		
許 可 等 (種類)	取得済/取得中/取得の予定を記入	(取扱法)	(取得済/取得中/取得の予定を記入)(期/商品/業種)
従業員数	名	取 扱 品	仕 入 先
創業動機・目的			
創業に必要な知識、技術、ノウハウの習得			
会社設立予定を含む出資者・出資額			
事業協力者の住所、氏名・勤務先			

## ガバナンス体制の整備に関するチェックシート

【スタートアップ創出促進保証制度用】 令和5年3月15日制定  
信用保証協会 御中

ガバナンス体制の整備に関するチェックシート

住所	作成日	令和 年 月 日
企業名	告知	中小企業活性化協議会
代表者名	担当者	( )
設立日	電話番号	( )

項目内容	チェックポイント(◎は特に重要な項目)	チェック欄
経営者へのアクセス	◎ 支援者が必要なタイミング又は定期的に経営状況等について内容が確認できるなど経営者とのコミュニケーションに支障がない。	
情報の透明性	◎ 経営者は、決算書、年次定額報告書(貸借対当表・売上原価・経費内訳等)を作成しており、支援者はそれらを確認できる。	
	◎ 経営者は経理書の受領印(電子申告の場合、受付通知)がある税務関係書類を保有しており、支援者はそれらを確認できる。	
	◎ 経営者は試算表、資金繰り表を作成した上で、自社の経営状況を把握する。また、支援者からの要請があれば提出する。	
内容の正確性	◎ 経営者は日々経理簿の出入伝票等類し、勘定を把握する。例えば、経理時に倉庫やレジの現金と記録簿が一致するなど収支を確認しており、支援者は経営者の取組を確認できる。	
	◎ 支援者は直近3年間の貸借対当表の売債債権、前期資産の増減が売上高の動きと比べて不自然な点がないことや、勘定明確にも長期滞留しているものがないことを確認する。	
法人個人の分離	◎ 経営者は、会計方針が適切かどうかについて、例えば、「(中小企業の会計)に関する基本要領」の適用に関するチェックリスト」等を活用することで確認した上で、会計処理の適切性向上に努めており、支援者はそれを確認できる。	
	◎ 支援者は、事業主から経営者への事業主の必要が認められない資金の流れ(貸付金、未収入金、戻り金等)がないことを確認できる。	
	◎ 支援者は、経営者が事業上の必要が認められない経営者個人として消費した費用(個人の飲食代等)を法人の経費処理していないことを確認できる。	
事業資産の所有権	◎ 経営者は役員報酬について、事業者の業況が継続的に悪化し、借入金の返済に影響が及ぶ場合、自らの報酬を減額する等の対応を行う方針にあり、支援者はそれを確認できる。	
事業資産の所有権	◎ 経営者が事業活動に必要な本社・工場・営業車等の資産を有している場合、支援者は法人から経営者に対して適正な資料が支払われていることを確認できる。	

項目内容	項目例	1+2期	1+3期	3期	目標	チェック欄
財務健全性の強化	債務償還力	◎ EDITDA有利子負債倍率			15倍以内	
	安定的な収益性	◎ 減価償却前経常利益			2期連続赤字でない	
資本の健全性	◎ 純資産額				直近が債務超過でないこと	

【必須書類】  
①決算書  
②任意書類  
③「事業資産の所有者が決算書で説明できない場合、所有資産明細書等」  
④「事業資産を保有している場合、貸借対当表が記載されている確認資料、賃貸借契約書等(写しでも可)」  
⑤「貸付金がある場合、一定期間での返済意向を説明する確認資料、金融機関借付契約書、借付書等(写しでも可)」  
⑥「中小企業の会計に関する基本要領」チェックリスト、税理士法第33条の2に基づき添付書類、事業計画書等、社内管理体制度、監査報告書、試算表、資金繰り表

(金融機関使用欄)  
事業者がガバナンス体制の整備に関するチェックを受けたことを確認しました。  
チェック内容に対する金融機関(または担当者)所見

記入日	年 月 日
協会報告番号	
金融機関本・支店名	
担当者	
電話番号	

## セーフティネット保証4号(新型コロナ関連)の取り扱い変更について

令和5年10月1日以降の認定申請分から、セーフティネット保証4号（新型コロナ関連）に係る保証は、資金使途が借換資金（借換資金に真水資金を加えることは可）に限定されました。保証協会への申込受付が令和5年11月1日以降となる場合は、資金使途が借換資金に限定されるためご注意ください。

○セーフティネット保証4号（新型コロナ関連）

**指定期間：令和2年2月18日～令和5年12月31日**

なお、セーフティネット保証4号でご利用いただける主な制度融資の取扱いは以下のとおりです。

### ①大分県新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金（※）

融 資 利 率：年1.3%

信用保証料率：0%

※借換できる保証付き融資は本制度に限る

### ②大分県経営改善借換資金

融 資 利 率：年1.3%

信用保証料率：実質0%

※同日以降の認定申請分か否かは、認定申請書の右上に記載される年月日により判別します。

※SN4号により借換できる融資は責任共有対象外の保証付き融資に限られます。

また、セーフティネット4号の様式が以下のとおり変更されました。

#### 【変更点】

- ・新型コロナウイルス感染症用の様式を新たに追加。
- ・様式の上部に以下のチェック欄を新たに追加。

令和5年10月1日以降の認定申請分から、新型コロナウイルス感染症の発生に起因するセーフティネット保証4号は、資金使途が借換（借換資金に追加融資資金を加えることは可）に限定されております。ご確認のうえ、以下にチェックをお願いします。

当該申請は既存融資の借換を目的とした申請です。

【詳しいお問合せ先】 保証部 保証一課 TEL：097-532-8246  
保証二課 TEL：097-532-8247  
事務管理課 TEL：097-532-8265

取扱いの変更後（令和5年10月1日以降）のSN4号の様式例

令和5年10月1日以降の認定申請分から、新型コロナウイルス感染症の発生に起因するセーフティネット保証4号は、資金使途が借換（借換資金に追加融資資金を加えることは可）に限定されております。ご確認のうえ、以下にチェックをお願いします。

当該申請は既存融資の借換を目的とした申請です。

様式第4-②

中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定申請書（例）

年 月 日

（市町村長又は特別区長） 殿

申請者  
住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名（名称及び代表者の氏名） \_\_\_\_\_

私は、新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 事業開始年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

2 (1) 売上高等  
(イ) 最近1か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円  
減少率 \_\_\_\_\_ %（実績）

$$\frac{B-A}{B} \times 100$$

A：災害等の発生における最近1か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

B：Aの期間に対応する前年1か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み  
減少率 \_\_\_\_\_ %（実績見込み）

$$\frac{(B+D) - (A+C)}{B+D} \times 100$$

C：Aの期間後2か月間の見込み売上高等 \_\_\_\_\_ 円

D：Cの期間に対応する前年の2か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

3 売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由 \_\_\_\_\_

（留意事項）

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

# 第274回 おじゃまします!!

## 大分銀行 日岡・津留・萩原支店



日岡・津留・萩原支店の皆さん

### 支店の特色・プロフィール等

2022年11月に日岡支店、津留支店、萩原支店の3店舗が統合しました。

2023年8月末時点での預金残高1,222億円、融資残高661億円。行員・パート41名。通常の営業店機能に加えて、2階部分にコワーキングスペース「ビジカム」を設置しています。コワーキングスペースでは「ICT・DX」「SDGs・ESG」「スタートアップ」の3領域を支援するため、当行の専任スタッフを常駐させています。(株)オーイーシーさまも常駐しており、一緒にICT・DX関連の相談もできます。なお、利用料、駐車料、Wi-Fi、すべて無料でご利用できます。

営業エリアは、津留・萩原から日岡、鶴崎方面まで幅広く活動しています。



支店外観



コワーキングスペース ビジカム



## 支店長さん PROFILE



大分銀行 日岡・津留・萩原支店  
支店長  
おおむらみつる  
大村 満氏

## ◆支店長さんの経歴

1992年 4月 入行  
2013年 6月 融資部 審査役  
2017年 4月 熊本支店長  
2019年 6月 法人営業支援部 副部長  
2020年 8月 日岡支店長  
2022年 11月 日岡・津留・萩原支店長（現職）

## ◆支店長さんのモットーは？

世の中、お客さまのお役に立つ金融機関、行員であること。  
仕事を通じた艱難辛苦の中で、人間的に成長すること。

## ◆支店長さんのご趣味は？

・庭いじり  
芝生を植えているが、なかなか、ゴルフ場のような感じにならない。  
・フィットネスジム通い  
あまり追い込まずやっているせいか10年以上（週2日程度）続いている。

## ◆最近気になったニュースは？

2023年9月開催バスケットボールW杯（日本開催）、ラグビーW杯（フランス開催）。  
日本代表の活躍に感動させられた。世界の若者が頂点を目指して、全力を尽くす姿に胸をうたれます。世界のどこかでいつも紛争や争いが起きています。国内社会、経済に目を向けても後ろ向きなニュースが多い気がします。誰もがスポーツなどを通じて、笑顔になれる平和な世の中が続くことを願っています。

## ◆金融機関職員としての印象的な思い出は？

取引先の倒産。  
倒産した与信先と信頼関係を築いてきたと自分では思っていたのですが、いざ会社が窮地に立たされた場面では、話もろくにできなくなり、全くコン

ロールができない状態になりました。お金の借り手、貸し手の論理が、まるでかみ合わず、結果的に銀行に損失を与えました。大分県信用保証協会さまにもご迷惑をおかけしました。事業が厳しくなった経営者との信頼関係をいかに保ちながら支援できるか、今も悩みながらやっています。

## ◆支店で重点的に取り組んでいることは？

「自発的に行動する集団づくり」

本部からの目標達成や指示を遂行するだけでなく「現場の行員が自分で考えて、自ら行動し、よりよい職場にすること」が重要だと考えています。

未だできていない部分も多いですが、「やらされ感満載」の仕事は面白くないし、組織としても脆弱なものだと考えています。

私たちはなんのために働いているのか「理念＝パーパス」への共感が、より重要な時代になってきていると思います。

## ◆若手職員の皆様へのアドバイスをお願いします。

「スピード感をもって行動すること」

スピードこそ付加価値。いつの時代もスピードは競争力そのもので、他のどんな付加価値よりも高い付加価値と考えます。何か決断を下すに当たって、80パーセントの検討で踏み出す勇気をもってほしいと思います。前向きにチャレンジして結果として失敗した場合の責任は問われません。我々の最大の競争相手は、他行でも他業種でもなく時代の変化で、その中で変化し続ける顧客のニーズやウオンツとの競争だと考えます。

## ◆中小企業向け融資の取り組み方針は？

融資業務に対するリスクテイク、収益性、自己資本というバランスの重要性を考えながら、積極的に融資を行うべきと考えます。

特に今から成長しようとしている企業の事業性をよく観察し、そして、代表者と意見交換を十分に行い、金融・非金融の両面で、貢献しなければならぬと考えます。

ゼロ金利政策の解除が目前に迫ってきています。伝統的な預貸ビジネスがどこまで息を吹き返すかわかりませんが、お客さまから喜ばれる融資をしていきたいと思っています。

## ◆保証協会への要望事項は？

日頃から大変お世話になっており、まさに「感謝」です。

私も今から思えば、保証協会さまのご担当者へ案件相談し、意見交換することで、融資力や融資判断が養われたと思っています。特に若手行員からの案件相談については、行員育成の観点から、どんどん意見・質問をしていただき、厳しく、時には助け舟を出してもらいながら、育てていただければと思っています。

## 株式会社 エフ・ケイメカニク

代表者 古川 克己

事業内容：自動車の整備・販売

住 所：大分市三佐6丁目2-21

T E L：097-523-6966

ガソリンと液化石油ガス（LPG）を併用した、環境や燃費に優しいバイフューエル車を販売している株式会社エフ・ケイメカニクの古川社長にお話を伺いました。



代表取締役 古川 克己氏

### ～事業概略～

自動車関係の電装品修理業者として大分市大州浜にて平成6年に個人創業。

平成10年に法人改組。同年には大分市三佐の整備工場（認証工場）を賃貸し自動車整備（板金塗装、車検）も開始。

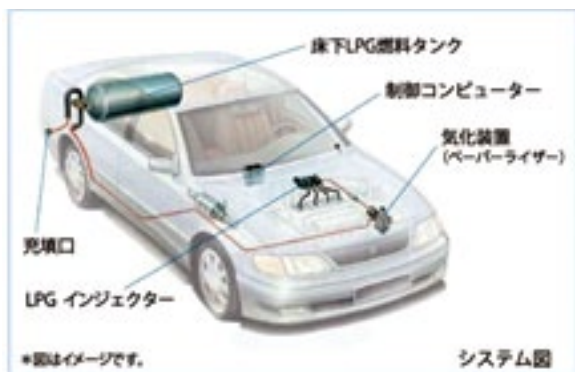
平成12年には現在の本社工場を購入し移転、分散していた各部門の集約を図った。

平成17年からバイフューエル車の開発を進め平成20年に販売を開始。タクシー業者や自動車教習所といった事業者との取引を中心に、現在まで計4,000台以上のバイフューエル車を販売している。

現在はバイフューエル車の改造、販売のみならず一般用の車両も販売。また、電装品の取付、修理に加え、自動車整備やトラック等の架装まで幅広く手掛けている。株式会社デンソーのサービスステーション、九州日野自動車株式会社のサービス工場認定店。

### Q1 社長の経歴と創業のきっかけを教えてください

元々私は自動車が好きで、学校卒業後は自動車や船舶のエンジン整備を行う企業に就職をしました。そこで働く中で「車も船も最後は電気で制御して動かしている」と感じ、「同じ車に関わる仕事でも電装品が一番将来性があるのでは」と考え、自動車関係の電装品販売・修理を行う会社に転職しました。転職先で技術を磨き人脈も築けたことから、40歳を前に独立し創業しました。



バイフューエル システム説明図

### Q2 御社の特色やこだわりを教えてください

バイフューエル車に改造できるのは、当社を含め全国で数社しか

ありませんが、当社は高い技術力も活かしタンクの取付位置等も工夫しており、トランクスペースを圧迫せず後付け感が無いように改造することが可能です。

バイフューエル車以外でも、要望に応じ素早く柔軟に対応することも心掛けており、他社で「できないと言われた」と相談に来られる方も多くいらっしゃいます。また、トラックにクレーンを取り付けるといった架装も行っていることから、幅広い要望にお応えすることができます。

### Q3 経営者として心掛けていることは

最初からできないと言わず、できる限りやってみることを心掛けています。他社ができないから当社もできないと考えるのではなく、何か対応できる方法はないかと模索するよう従業員に徹底し指導しています。

また、近年の自動車整備、修理では診断用コンピュータを使用して故障した箇所を特定しますが、故障の原因までは解りません。故障した部品を交換するだけでは根本的な解決とはならず、トラブルが再発する可能性がありますので、原因を特定して修理することを大切にしています。もちろん手間はかかりますが、顧客との信頼関係を築く上では、非常に重要なことと考えて取り組んでいます。そのためには、従業員の技術力向上も欠かせないことから、できる限り研修などにも参加して経験を積んでもらうようにしています。

バイフューエル車の改造を開始したのも、取引先からの要望であり、時には難しい要望もありましたが、要望に応えようと努力した結果が、今の技術力や当社への安心感につながっていると思います。「自動車のことならエフ・ケイメカニク」と思ってもらえるよう、今後も顧客の要望に応えるためにできる限り取り組んでいきます。



バイフューエル架装の様子





## Q4 事業を続けるなかで苦勞をしたことを教えてください

勤務時代の取引先から安定した受注があったことから、創業当初から概ね事業は軌道に乗っていましたが、やはりバイフューエル車が軌道に乗るまでは時間を要しました。

バイフューエル車の改造を開始したのは、ジャンボタクシーなどで使用されるハイエースの燃費を改善したいと取引先から要望があったことがきっかけです。バイフューエル車はヨーロッパでは一般的ですが、当時は日本での知名度はなく部品が日本では手に入らなかったため、イタリアまで部品を調達に行く必要がありました。また、販売に際してもなかなか認可がおりず、何度もやり取りしてようやく販売までこぎつけました。

やっとの思いで販売できるようになったものの、日本での実績や信頼が無いバイフューエル車は当初3年間全く売れませんでした。しかし諦めず全国を飛び回り営業に取り組んだ結果、走行距離の長い定期便を運航する長崎県のタクシー業者へようやく販売することができました。

販売した当初は何かトラブルが発生した場合に備え、私や担当者が現地に泊まり込み、毎日状況確認をする日々が続きました。結果として故障や不具合は発生せず、バイフューエル車の安全性も確認してもらえたこともあり、少しずつ軌道に乗り始めましたが、バイフューエル車のような国内で使用実績がないものを販売する難しさを改めて痛感しました。しかし、その後は走行距離が多い事業者やガス販売業者をターゲットに絞り営業を開始し、地方紙や業界紙に取り上げられることも増え、認知度の向上とともに販売台数も増加していきました。



## Q5 今後の事業展開や目標を教えてください

コロナ禍により事業者の設備投資減少や、受注があっても自

動車本体や部品が手に入らないことから、近年はバイフューエル車を含む自動車の販売が少し落ち込んでいました。現在はコロナの影響も落ち着いてきていることから、引き続き従業員教育に注力し、これまで培ったノウハウを生かして自動車販売部門を更に伸ばしていきたいと思っています。

バイフューエル車の最大の特徴は燃料費の削減ができることであり、コスト削減に加え、災害時でガソリンが手に入りにくい場合でも重宝されます。また、二酸化炭素等の削減にもつながることから環境面でも優れており、BCP対策やSDGsの一環としての導入を取引先に提案していきたいと考えています。こうした点を評価していただき、大分県の公用車に平成29年から現在までに5台導入された実績もあります。我が社では、現在約50車種のバイフューエル車への改造が可能です。今後は引き続き需要が見込まれる運送事業者向けの軽箱バン車や一般ユーザ向けの車種も拡大していきたいと考えています。ヨーロッパでは以前から一般用のバイフューエル車も普及しており、先日新たに開発した、ジムニーシエラのバイフューエル車を皮切りに、一般ユーザも開拓していきたいです。

また、より当社の認知度を高めるために最近ではYouTubeも始めました。「自動車のことならエフ・ケイメカニック」と今まで以上に多くの人に思ってもらえるよう宣伝にも取り組んでいきます。



バイフューエル ジムニー シエラ

## Q6 信用保証協会に対して、ご意見・ご要望をお聞かせください

信用保証協会は以前から利用しており、リーマンショックやコロナなどで業況が厳しくなった時には特に助けてもらいました。引き続きよろしく願いいたします。



## 保証対象業種の追加(金融業)について

令和5年8月7日から、金融業の一部が保証対象業種に追加されています。

金融サービスと情報技術を結び付けた新たな事業の推進等の観点から産業政策上の振興の必要性が高いと考えられ、かつ、相応の資金需要を確認できる業種について対象に追加したものです。

### 新たに保証対象に追加される業種

日本標準産業分類の 小分類名 (小分類番号)	日本標準産業分類の細分類名 (細分類番号)
クレジットカード業、 割賦金融業 (643)	クレジットカード業(6431)
	割賦金融業(6432)
金融商品取引業 (651)	金融商品取引業 (投資助言・代理業・運用業、補助的金融商品取引業を除く) (6511)
	投資助言・代理業 (6512)
	投資運用業 (6513)
商品先物取引業、 商品投資顧問業 (652)	商品先物取引業 (6521)
	商品投資顧問業 (6522)
	その他の商品先物取引業、商品投資顧問業 (6529)
補助的金融業、 金融附帯業 (661)	その他の補助的金融業、金融附帯業 (6619) (※)
金融代理業 (663)	金融商品仲介業 (6631)

※資金移動業務を行うもの及び前払式支払手段の発行の業務を行うものに限る。



## 市町村との「中小企業支援連携会議」を開催しました

令和5年6月28日に当協会にて、県内市町村の商工主管課担当者の皆さまにご参加いただき、「中小企業支援連携会議」を2年振りに開催しました。

会議では、信用保証制度や当協会の動向について説明した後、令和5年3月に創設されたスタートアップ創出促進保証制度や、令和6年4月からの経営者保証を不要とする信用保証の取り扱い等について、管理課の大塚課長及び企画情報課の井手野主任から説明を行いました。

今後も、市町村と意見・情報交換を行いながら、中小企業の課題解決や支援に取り組んでいきます。



## 大分大学経済学部にて出前講座を開催しました

令和5年7月27日に大分大学経済学部の「ベンチャー起業論」の一コマをお借りし、出前講座を開催しました。大分大学経済学部での出前講座は令和3年度より開催してしており、今年度で3回目となります。

当日は、保証一課の花田主任が講師を務め、約130名の学生に対し、信用保証制度の説明や創業及び新規事業立ち上げ時の考え方等について、実際に当協会でも支援した事例も交え説明しました。

今回の出前講座でいただいた意見及び感想を活かし、今後も学生向けの出前講座等を定期的に開催していきます。



## 「DREAM FESTIVAL」に参加しました

別府市起業家応援プロジェクト「ONE BEPPU DREAM」及び大分県女性起業家創出促進事業「BUTTERFLY」の共同イベント「DREAM FESTIVAL」が、令和5年7月28日に別府市ビーコンプラザにて開催されました。

当協会は、起業家のための相談ブースに出店し、起業家からの相談に対応するとともに、保証部の函師次長が事例紹介のトークセッションに参加しました。

今後もこのようなイベントを通じて、起業家支援に取り組んでいきます。



## ホームページをリニューアルしました

当協会ホームページについて、今回リニューアルを行いました。

新ホームページでは、経営支援メニューや保証制度の案内ページを充実させています。是非ご活用ください。



## 信用保証協会出前講座のご案内

中小企業者、中小企業支援機関、金融機関、教育機関等の皆さまのもとへ当協会の職員が講師としてお伺いし、ご要望に応じた出前講座を行います。

- 信用保証制度に関すること
- 財務に関すること
- 経営支援（創業、再生等）に関すること
- 金融機関等の若手職員の方に向けた研修  
など

詳しくは担当部署までご連絡ください。

【担当部署】 総務部 企画情報課 TEL：097-532-8348

## 出張金融相談会のご案内

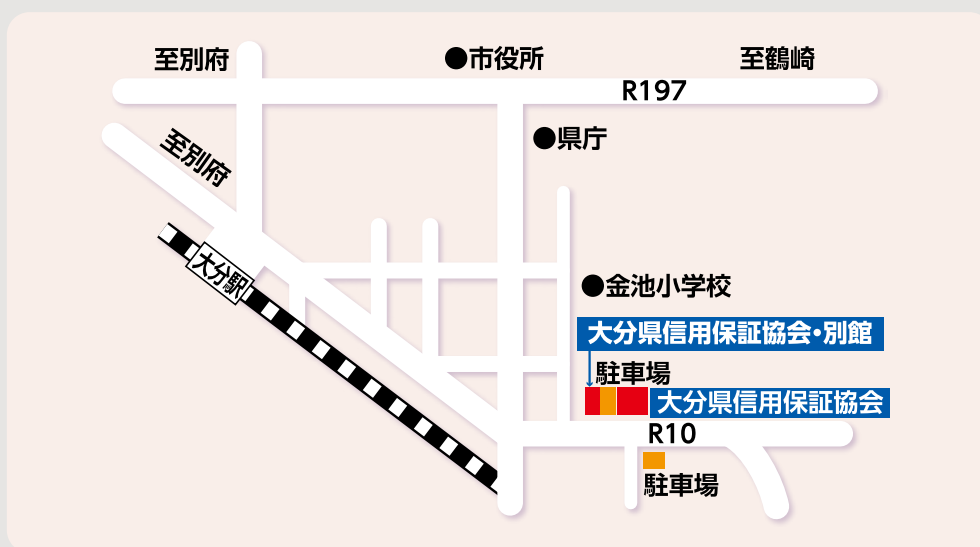
保証及び金融の相談会を以下のとおり実施しております。お気軽にお越しください！

- 【中津地区】 ～ 毎月第3火曜日 ～  
午前10時～午後3時（於 中津商工会議所）
- 【日田地区】 ～ 毎月第2火曜日 ～  
午後1時～午後3時（於 日田商工会議所）
- 【佐伯地区】 ～ 毎月第2木曜日 ～  
午前10時～正午（於 佐伯商工会議所）

※日時は急遽変更となる場合がございますので、事前にご確認ください。

【お問い合わせ先】 保証部 保証二課 TEL：097-532-8247

部署名		TEL & FAX番号		業務内容	
<b>総務部</b> (大分県中小企業会館3階)	総務課	TEL	097-532-8336	総務、庶務、経理、労務、人事	
		FAX	097-538-0862		
	企画情報課	TEL	097-532-8348	企画、広報、広聴、情報処理、システム管理、研修、保証料受入	
		FAX	097-538-0862		
<b>保証部</b> (大分県信用保証協会別館3階)	保証一課	TEL	097-532-8246	保証審査、金融相談、創業支援、専門家派遣、条件変更	大分市、竹田市、豊後大野市、由布市
		FAX	097-538-0871		
	保証二課	TEL	097-532-8247		上記以外の地区
		FAX	097-538-0865		
	創業・連携推進課	TEL	097-532-8295	創業支援、外部機関連携	
		FAX	097-538-0871		
	事務管理課 DX推進室	TEL	097-532-8265	保証事務、書類の電子化	
FAX		097-538-0871			
<b>経営支援部</b> (大分県中小企業会館2階)	経営支援一課	TEL	097-532-8296	経営支援、再生支援、事業承継支援、条件変更、専門家派遣、期中管理	(豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫、商工中金)
		FAX	097-538-0896		
	経営支援二課	TEL	097-532-8297		(大分銀行、大分県信用組合、県外金融機関)
		FAX	097-538-0896		
	管理課	TEL	097-532-8245	回収、管理事務、代位弁済、保険金請求、訴訟	
		FAX	097-538-0896		
<b>監査室</b> (大分県中小企業会館3階)	TEL	097-532-8348	内部監査、コンプライアンス、危機管理		
	FAX	097-538-0862			



信頼、提案、飛躍、夢またひとつ新時代へ  
**大分県信用保証協会**

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号  
 大分県中小企業会館内  
 ホームページ [www.oita-cgc.or.jp/](http://www.oita-cgc.or.jp/)

